

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	子ども食堂開設支援補助金			シート番号	014-109
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども企画
				課	評価責任者(課長名)
					櫻田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	2	社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 29 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	無			
	4	関連計画	堺市子ども・子育て総合プラン			
5	事業実施の経緯	子どもの貧困が社会問題化する中、「子ども食堂」の取組が全国的にひろがり、本市でも孤食や生活困窮など、様々な家庭環境で暮らす子どもや子育て家庭が地域とつながり、必要とする支援につなげていくことができる環境整備を推進する必要がある				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	子ども食堂を新規開設する団体				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	様々な実施主体による子ども食堂の新規開設を支援し、市域全体へ子ども食堂の取組の輪をひろげていく。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<制度概要> 本市内で子ども食堂を新たに開設する団体に対して、開設準備に要する経費を補助する。 ・対象経費 施設改修費、備品・消耗品等購入費、負担金(食品衛生責任者講習受講費用) ・補助額 1か所あたり上限20万円 <交付対象地域> 令和2年度からは、より子ども食堂の活動を堺市全体に広げていくことを目的として、補助金の交付対象を、開設補助金を支給した子ども食堂が活動していない小学校区に限定。(令和2年4月1日時点で全小学校区92校区のうち補助金を受領していない校区は59校区) <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
10	直接実施以外の主な支出先	子ども食堂を新規に開設する団体					

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費(a)	千円	6,000	4,533	6,000	2,791	3,000	698	2,000	
主な事業費内訳	補助金	千円	6,000	4,533	6,000	2,791	3,000	698	2,000
		千円							
		千円							
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円	6,000	4,533	6,000	783	2,000		1,000
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(堺市ふるさと応援寄附金)	千円				2,008	1,000	698	1,000
一般財源	千円								
12 人件費(b)	千円	820	820	820	820	810	810	820	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	6,820	5,353	6,820	3,611	3,810	1,508	2,820	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	子ども食堂開設支援補助金	シート番号	014-109
-------	--------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>子ども食堂開設支援補助金にかかる補助金申請の事前相談、募集、受付、内容確認を含めて、年間を通して募集したところ、4団体に対して交付を行った。(平成29年度～令和元年度で41団体に交付) 本補助金を利用し、さらに子ども食堂が開設されたことで、子ども食堂の取り組みの輪を広げることができた。</p> <p>※さかい子ども食堂ネットワーク参画団体(参画予定団体、協力企業を含む)は73団体(令和2年3月31日時点)</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		子ども食堂開設支援補助金交付団体数	団体	目標値	30	30	30	10
				実績値	23	14	4	
				達成率	77%	47%	13%	
	評価			少し悪い	悪い	悪い		
	算出方法・設定根拠など		交付対象地域を補助金未受領校区としたため、令和2年度の目標値を再設定					
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		子ども食堂開設支援補助金交付団体数	団体	目標値				
				実績値				
				達成率				
	評価							

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	子ども食堂開設支援補助金交付団体数	団体	23	14	4	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	5,353	3,611	1,508	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	232,739	257,929	377,000	
	備考(算出についての説明等)						
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①						
	②	上記①にかかる年間経費	千円				
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位				
備考(算出についての説明等)							

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
<p>・新規開設数が年々減ってきていることから、補助金の交付団体数も増えない状況となっており、引き続き子ども食堂の担い手となる地域の団体の開拓が必要である。</p> <p>・新規開設団体の多くが本補助金を利用して開設(平成29年度 77%、平成30年度 67%、令和元年度 80%)していることに加え、現時点において廃業することなく、子ども食堂の活動が継続されていることから、事業の有効性は高いものである。</p>	

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	子ども食堂開設支援補助金	シート番号	014-109
-------	--------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ・子ども食堂を開設する際の開設費用の一部を負担することで子ども食堂開設の促進につながる。 ・補助金の交付基準(月1回1年以上開催等)を満たして活動することが、民間助成金を受領する際の条件としていることもあり、民間助成金の活用にも影響する。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 Q20のとおり	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 令和2年度に補助対象地域を見直したこと、また新型コロナウイルスの影響で、子ども食堂など子どもの居場所の必要性が高まってきていることから、申請団体が増加している。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ・補助金申請については、郵送で受け付けるなど、既に対応している。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明	・補助金の申請受付等は、社会福祉協議会への委託により運営し、公民連携を行っている。 ・他都市では同種の事業を実施するとともに、運営補助を行っている事例も多い。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見 ・「子ども食堂」は、国においても、子どもが社会的孤立に陥ることを防ぐための生活支援として、子どもの貧困対策の一つとして位置付けられている。また、新型コロナウイルスの影響で、小学校が臨時休校となり給食が停止される中、家庭、学校以外の居場所として、子ども食堂のニーズはますます高まっている。 ・子どもだけで安心して利用できる場所として、身近な地域で気軽に利用できるよう、ネットワーク参加団体数を増やし、それぞれの子ども食堂の自主的な運営が円滑に継続できるよう支援する必要があることから、その立上げの活動を支援する事業を廃止することはできないが、事業規模については、継続して見直しを行う。			